

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)
増改築に関する

市民提案書 ダイジェスト版



人がつながる公民館、暮らしを豊かにする図書館

市民センターを考える市民の会

SMALL is COOL

小さいまちの良さを生かして

市民センターの増改築は、単に建物を一新するだけでなく、狛江市の中心部「市役所エリア」のまちづくりとして考えることが大切です。

日本で面積が2番目に小さい市である狛江市は、人の顔が見えるまちであり、市民同士、市民と行政の関係でもほどよい距離感で関わるのが可能です。その小さいまちならではの「良さ」を生かしたまちづくりを進めていくことが必要ではないでしょうか。そして、その重要な役割を担うのが、市民同士がつながり育ちあう、「学び・憩い・交流の場」としての市民センター（中央公民館・中央図書館）です。



市民の声の高まりで実現した 増改築への「市民提案」

1977年建設の市民センターは、近年老朽化が進み、スペースの狭さや使いづらさも問題となり、増改築は市民の最大の関心事（市民意識調査）となってきました。2013年に簡単なリフォーム程度の改修計画がつけられましたが、4000筆の反対署名が集められるなど「増床を視野に入れた改築」を求める市民の声が高まり、市は改修計画を凍結。市民が市と対等に計画をつくる「新しい市民協働」のとりのくみ（協定書締結）として、「市民センターを考える市民の会」が設立され、2016年4月に「市民提案書」を提出しました。

[新市民センターの具体的提案①]

コミュニティ・スペース新設 ～すべての市民に開かれた憩いの場～

まちが活気づくためには、拠点と交流の場が必要です。ひとりでふらっと訪れても、人を感じられる安心感。そんな場が人と人をゆるやかにつなげていきます。

増改築の目玉として、誰もが自由に利用できる「コミュニティ・スペース」の新設、広くて明るいエントランスホールを設けることを提案します。

狛江の公民館利用団体は750を超え、年間利用者数は約10万人に上り、活発な活動が行われています。一方で、6割の市民が「利用したことがない・ほとんどない」（市民アンケート）としており、ここ最近では、利用者数も横ばい、青年層や勤労者世代の参加が少ないのが現状です。また市民の間に“建物や機能が閉鎖的で入りにくい”というイメージがあるのも事実です。

増改築によって、「いつでも、誰でも、ひとりでも」立ち寄れる新しい開放的な市民センターに生まれ変わることをめざします。

コミュニティ・スペース

カフェコーナー、展示・発表コーナー、情報コーナーを備えた開放的な空間を「市民ひろば」と一体に整備し、市民の憩いの場、市民同士がつながる場を生み出します。オープンカウンターを設け、職員にさまざまな相談が気軽にできるようにします。NPOなどと連携した生活相談窓口が設置できれば頼もしいと考えます。

赤ちゃんコーナー、幼児コーナーなどを設け、小さい子ども連れでも、子どもも親も安心して過ごせるようにします。環境学習コーナーの設置、屋上の有効利用（芝生化や菜園など）、また、ユニバーサルデザインの考え方で、だれもが使いやすく、親しみやすい空間づくりができればと考えます。



[新市民センターの具体的提案②]

人がつながる公民館 ～部屋数増、青少年の居場所づくり～

粕江の公民館は、あらゆる人に開かれた公の教育機関です。生活に根ざした学びができ、暮らしや地域の課題を自分たちで考え解決していく力を育む場です。健康で生き生きと暮らすための学びの場、憩いの場、市民相互の交流の場であり、社会的・自立的な活動の拠点でもあります。

公民館を支えるのは私たち市民であり、また、公民館での学びや活動を通じて生まれる人と人とのつながりが地域で幸せに生きていくことを支え、まちの元気を生み出します。私たちがめざす公民館は、学ぶのが楽しくなる「楽校」であり、気軽に立ち寄りおしゃべりできる「みんなの茶の間」です。

現状はどうでしょうか。市が実施した市民意識調査、私たちが調査した公民館利用者アンケートやワークショップの意見などからは、

- 1) 活動場所が不足している。
- 2) 気軽に立ち寄れる場所になっていない。
- 3) 新しいグループが生まれにくい。
- 4) 夜間の利用がしづらい。
- 5) 利用者同士の交流の不足。
- 6) 公民館事業や講座の企画運営への市民参加と公民館による学習支援が不十分。
- 7) 公民館事業や活動の広報不足。

などの問題点がみえます。提案はこうした問題点の解決を図っています。

いま、粕江を“ふるさと”とする人が増えています。そして、次代を担う子どもたち・青年たちにとって安心できる居場所が必要です。また高齢者の健康寿命をのばし、生き生きと活動できる場を作ることで、世代間の新たな交流も生まれます。さらに、新しく引っ越してきた人たちが一日も早く粕江を「わが町」と思えるように、人が出会い、つながっていく場が必要です。そのために市民が来やすく、さまざまな交流が生まれる環境を整えた公民館が不可欠です。

<施設（場所）の提案>

青少年の活動を支援するスペースの拡充～若者の居場所づくりを～

青少年優先の学習室、静かに学習できる部屋と、友だちとグループ学習ができる部屋を設けます。

青少年優先の防音スタジオ、子どものための居場所をつくります。

多くの人に学習の場を保障する学習室

無料で使用できる静かな学習室を新設します。

公民館や利用者団体が主催する講演会、発表会、音楽会を開催するホールの充実

ホール機能（舞台、舞台袖、控室）を充実させます。

公民館事業、団体活動に使う空間を拡充する～多目的に使え、交流が深まる環境にする～

部屋数を増やし、部屋の配置、設備を工夫して、使いやすくします。

<公民館に必要な施設一覧表>

名 称	部屋数	合計面積	備 考	現状面積
①コミュニティ・スペース				
談話・休憩。カフェ・展示等	1	180	イベント開催可能	-
赤ちゃん・幼児コーナー、授乳室		40	親も安心できる場	-
各階ロビー	3	180	ほっとできる空間	275
②開かれた事務室	1	70	職員の顔が見える	71
③主に青少年が利用する空間				
学習自習室	2	80	話し合い学習・個別学習	-
青少年の居場所	1	60	畳コーナーを設ける	
防音スタジオ	1	40	バンド設備	
④学習室	1	80	静かに学習	-
⑤多目的ホール(控室・廊下含)	1	330	講演会・公演会に使用可	216
⑥主に公民館事業や団体活動に使う空間				
講座室	1	160	多目的使用可	117
多目的室(大・中・小 3)	5	320	半防音、各室特徴あり	218
防音多目的室	1	40	バンド・カラオケ設備	-
和室・工芸室・料理実習室	各 1	220	使い勝手を良くする。	201
美術室	1	100	広い空間、モデルにも配慮	-
視聴覚室	1	100	多目的使用可。準備室除く	132
団体活動室・資料室	各 1	90	倉庫・印刷室・作業室他	40
保育室	1	80	日当たりのよい場所に	75
⑦応接室・救護室など	各 1	35	使いやすい場所に	30
合 計		2,205		1,374

<仕組み(講座・事業)の提案>

広く市民の興味と関心に応える公民館とするためには、充実した施設を使いこなす人と仕組みが必要です。例えば、コミュニティ・スペースは、いくら採光をよくし、居心地のよいソファをおいても、それだけでは人はつながっていきません。そこで行われる企画や運営が市民にとって魅力的なものになって、はじめてコミュニティ・スペースがその意義を発揮できるのです。

社会の変化に向き合い、課題解決に取り組むための講座・事業の拡充

社会の変化に敏感に対応し、市民視点で講座や事業を見直します。生活課題などの背景にある政策等の系統的学習を進めます。とりわけ勤労青年層の興味や関心に応えた企画を実施します。また、市民の主権者としての意識を養い、まちづくりを進める学習に取り組めます。

市民が主体的に関わる活動・事業と市民参画による公民館運営の確立

市民が事業企画・運営の主体となって、交流事業を実施するなどの機会を増やします。公民館事業の企画・運営への市民参画は欠かせません。公民館運営審議会の改善、日常的な運営への参画の仕組みを確立します。

活動を支える職員への期待

公民館職員には学習支援をはじめ、人・グループ・地域のつながりをつくる役割を担うことなど、専門知識を養うことを求めます。また必要なところに必要な人員配置を求めます。

公民館としての情報提供を充実する

市民が立ち寄りたくなるような、情報の収集と発信を行います。

公民館と図書館等との協力体制

図書館やその他の施設（地域センターや市民活動支援センター、学校）との連携を密にして、お互いの協力ができるように提案します。

利用料の見直し

公民館施設使用料の見直しと、駐車場利用料の無料化を求めます。

[新市民センターの具体的提案③]

暮らしを豊かにする図書館

～スペース3.6倍、蔵書2倍でゆったりと～

誰にとっても利用しやすい図書館をめざします

- ・ 暮らしに息づく、身近な図書館 — 明るく、ゆったりとした、多くの本に出会える場
- ・ いつでも、どこに住んでいても、誰でも、気軽に利用できる市民のための本棚
- ・ 資料・情報を提供して、知る自由を保障する（文化の社会保障といわれる）、市民が自分で判断する力を育てる図書館
- ・ 「地域の情報拠点」として暮らしや仕事、地域の課題解決を支援する図書館
 狛江市の最近の人口状況を踏まえ、子育て世代と高齢者向けのサービスを重視します。

中央図書館は毎年約10万人の個人貸出の利用があり、もっとも利用が多い公共施設です。一方市によるアンケート、私たちが実施したアンケート、多摩の同規模自治体との比較などから中央図書館の問題点が見えてきました。

- 1) スペースが狭い。
- 2) 資料（本・雑誌・新聞）が少ない。
- 3) IT環境の整備（インターネットの利用など）が遅れている。
- 4) 資料相談サービス（レファレンス）や、シニア向けのサービスが行き届いていない。

この解決策として、次のような提案を行います。

<機能・サービスの提案>

ゆったりしたスペースのある滞在型図書館へ

- ・ 明るく、入りやすく、ふらっと立ち寄りたくなるような居心地のよい空間。
- ・ 座って本を選ぶ、読む、調べものができるくつろいだスペース。
- ・ 子どもから高齢者まで、本のある暮らしを楽しむ憩いの場。
- ➡ 現在のスペースは絶対的に足りないなので、広さを約3.6倍に広げる。

資料を倍増し、ワクワクする本と出会える場に

- ・ 手にとって見られる書棚（開架書棚）をできるだけ多くする。
- ・ 新鮮で幅広い蔵書（一般書、児童書、入門ガイドから専門書、文庫、新書、写真集、高価本など）を揃える。
- ・ 雑誌を大幅に増やし、ホットな情報を提供する。
- ・ 音楽や映像も楽しめるようCD、DVDなど視聴覚資料を新たに揃える。
 - ➡ 蔵書規模は35万冊をめざす。蔵書数は現在の約2.1倍となる。
雑誌も約2倍に増やす。

IT環境の整備

- ・ インターネットが利用できるパソコンを整備し、検索の機会を提供する。
- ・ 持込パソコン用にコンセント、Wi-Fi設備などIT環境を整備する。
- ・ 検索機の機能を改善したり、操作支援を行うなど検索サービスの向上をはかる。

みんなが使いやすい図書館

- ・ リクエスト（購入希望）には積極的に対応する。
- ・ 子どもへのサービスを充実し、親子連れがくつろげる空間を確保する。
- ・ ヤングアダルト（ティーンズ）コーナーを独立させ、拡充する。
- ・ 高齢者向けに、新たに健康・医療情報を中心としたシニアコーナーを設ける。来館が困難な高齢者には宅配サービスを拡充する。
- ・ 図書館利用が困難な人へのきめ細かいサービスを行う；視覚障がい者、朗読ボランティア向けに防音設備の付いた専用の対面朗読室、録音室を整備。
- ・ 外国人のために異文化交流コーナー（多文化サービスコーナー）を新設する。外国語資料のほか、日本文化や粕江を紹介する日本語資料も揃える。
- ・ 駅前等市内数か所にブックポストを新設する。

相談機能の充実

- ・ 気軽に相談できる窓口を設け、積極的にPRし、きめ細かなサポートを行う。

市民の声が届き、市民とともに歩む図書館

- ・ 利用者の増加につながる積極的なサービスを行う。
 - 館外での「ニーズに応じた出張サービス」の拡充、関係機関、市民グループと連携・協力した企画や展示の実施。
- ・ 粕江の特性を生かしたサービスを行う。
 - 地域資料の充実、粕江ゆかりの作家やアーティストのコーナーを設置する。
- ・ 市民の生活時間にあった開館時間・休館日の見直しを行う。
- ・ 市内全域に統一的なサービスを行う。
 - 西河原公民館図書室・地域センター図書室については分館化を視野に、当面支援とバックアップを行う（本選び、担当者連絡会、おはなし会など）。
- ・ 市民の声を反映した開かれた図書館、市民との協働による運営をめざす。
 - 利用者懇談会の開催、図書館協議会との連携の見直し。図書館ボランティアの拡充。
- ・ 職員体制の充実
 - 利用者の質問を受けとめ、相談にのる人、資料と利用者を結びつける人が必要であり、専門職員（司書）の採用再開が求められる。

<施設・設備の提案>

新しい利用者スペースが生まれ変わります

- ・入りやすく利用しやすい開架スペース、車いすやベビーカーに対応した広々とした通路と書棚。
- ・さまざまなタイプの読書スペースを随所に設ける。
- ・独立した子どものスペースを設ける。
- ・ゆったりした新聞、雑誌コーナーにする。
- ・CD、DVDのコーナー、視聴ブースを設ける。

<図書館に必要な面積一覧表>

スペース・部屋名	提案面積	スペース名	現面積
一般開架スペース（閲覧スペース含）	800	貸出室（一般書、こども室、おはなし室、新聞・雑誌コーナー）	382
カウンター；PCコーナー、検索機、自動貸出機	90		
子ども室（書架・読書スペース含む）	310		
おはなし室	30		
新着コーナー、展示コーナー	50		
ティーンズ、シニア、異文化交流コーナー等	100		
新聞・雑誌コーナー	100		
視聴覚サービス・スペース（CD・DVD等）	150		
小計	1,630		
参考調査・地域資料室	250	調査室	126
オンライン・データベース用PC（持込可）コーナー等	50		
対面朗読室・録音室	30		—
ボランティア室	30		—
保存書庫（固定式）	200	書庫	86
保存書庫（集密式）	172		
事務室・作業室・コンピューター室等	250	事務室	59
		作業室暗室	75
合計	2,612	合計	728

（注）授乳室、子ども用トイレ、ラウンジ、グループ学習室などは公民館部分で計上しています。



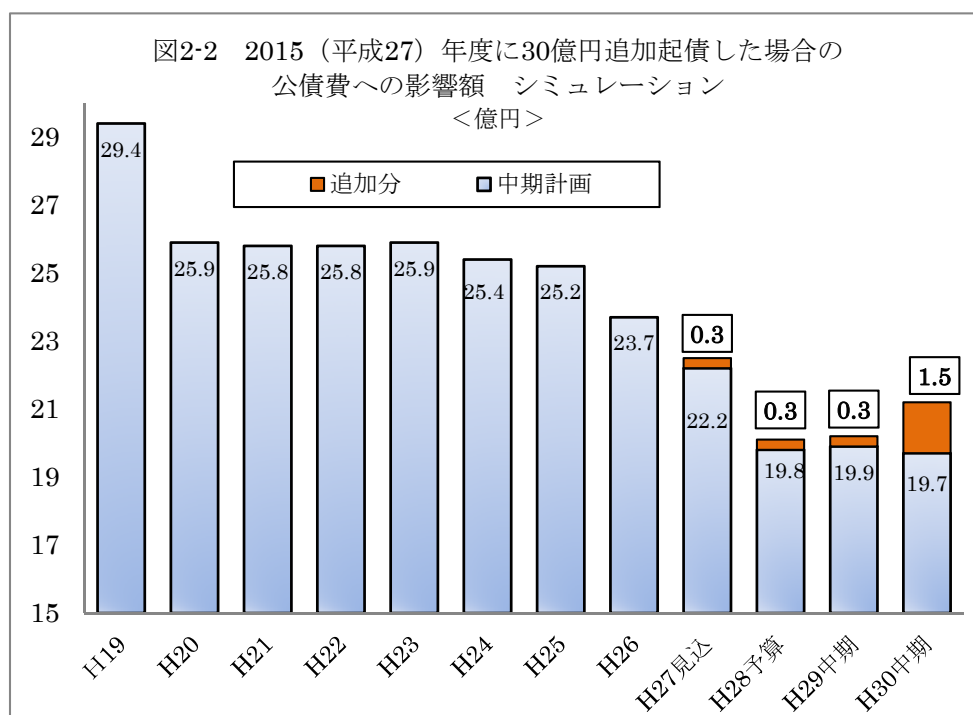
参考写真：武蔵野プレイス

市民センター増改築の財源の考え方

「狛江市の財政は良くない」といわれてきましたが、2014（平成26）年度決算では13年ぶりに、赤字債を含まない実質の経常収支比率でも黒字化を実現。市の中期財政計画では、2005年に250億円近くあった借金も2018年度に200億円を下回り、返済額（公債費）も永年続いた年25億円台から20億円を下回る見込みで、今後財政体質の改善はさらに進む見通しです。中期財政計画でも市も2018年度以降、新たなまちづくりなどの事業を展開するとしています。

市民センター増改築のために、例えば30億円（市が建て替えの場合として示した額）の新たな借金（追加起債）が必要として、中期財政計画の数値をベースにシミュレーションしてみました（下図参照）。増加する毎年の返済は「1.2億円+利子」です。小さな額ではありませんが、財政状況が改善するなかで必ずしも過大な負担にはならないと検証できるのではないのでしょうか。当然ながら、保育園整備など市が必要と見込んでいる事業計画は、市の中期計画には織り込まれています。

※ シミュレーションは、2015年度に30億円の起債、年利率1%、元金償還3年据置の25年払いで行っているため、実際とはずれがあります。〈後年度起債のほうが財政的余裕は出てきます〉



市民にとって価値ある事業として、新たな財源創出の提案

まちづくりと市民交流の新たな拠点として充分価値ある事業にすれば、若い世代の市民にとっても、自分たちも利活用ができる公共施設の借金返済のための応分の負担は許容の範囲内ではないでしょうか。もちろん、既存の建物を生かした増改築でより安価に実現できる可能性も追求すべきことはいうまでもありません。

市民センター増改築への新たな財源を創出するため、①早急に市民センター増改築事業基金を創設する、②ふるさと納税制度の活用、企業や市民からの寄付金・募金、③国や都の補助金を最大限活用することも、併せて提案しています。

新市民センターの必要面積

現状（約 3,700 m²）→市民提案（約 6,400 m²）

増改築に関連して

① エコな市民センターに（湧水〈地下水〉利用）

「私たちがつくる水と緑のまち」のシンボルになるよう「エコ」な市民センターにしたいと考えます。中長期的に考えれば、冷暖房費節約にもなります。とくに 1 か月に 68,000m³が流れているとされる市民センター地下湧水の冷暖房などへの活用は、有効と考えます。風力発電、太陽光パネル設置、ソーラーウォール、光ダクトなどで、エネルギー消費の少ない建物（ZEB＝ゼロエネルギービル）をめざします。また木材利用などで温もりのある市民センターにし、建物の環境配慮の仕組みが子どもたちにもわかるようにする工夫、親水スペースなどの設置を考えています。

②他の公共施設との連携

地域センターなど、市民生活の向上を目指す他の公共施設との連携（ハードもソフトも）が強化されれば、市民センターはもっと頼もしい存在になります。

公民館の部屋がとりにくいことは、市民活動の制約になっています。地域センターなどに「空き室」があれば使えるようにしてほしいとの要望は少なくありません。運営形態の違いなどさまざまな課題はありますが、連携強化がすすむことが期待されます。

市役所のエントランス部分や議会の議場等の既存公共施設の活用、空き家・空きビル・空き施設の活用も、大胆に行われることが期待されます。増改築期間中の代替スペース確保にも有効です。

② 郷土資料室の活用～博物館も展望して～

現在の郷土資料室（地下 1 階）には、市内で発掘された和泉式土器など貴重な文化財が多数ありますが、あまり活用されていません。今後の重要な課題です。40 年前の「3館構想」（公民館・図書館・博物館）もふまえ、2020 年の市制施行 50 周年諸事業を契機に、博物館機能を持つ展示・研究施設の整備がすすめられることが期待されます。むいから民家園との連携、展示・収蔵スペースの確保、専門職員の配置・育成なども求められます。



市民協働の未来を見すえて

この「市民提案書」は、単にスペースを提案するものではありません。今後市が増改築にあたって必要な調査をし、プロポーザルやコンペなどを行いながら、市民と専門家と行政が一緒になって進めていく「市民協働」のあり方こそが最も重要であると提案するものです。

議論の中で、ひとつひとつの意見が大切にされ、異なる意見を受け止めるプロセスが市民の納得へとつながり、まちづくりへの参加意識、当事者意識へとつながっていきます。こうした市民協働は、顔の見える小さなまち狛江だからこそできることであり、全国に誇れる「狛江方式の公共施設づくり・新たな市民協働」といえるでしょう。

「市民提案書」へのご意見を

「市民センターを考える市民の会」（会員数 220 人）は、明るく広くて使いやすい市民センター（中央公民館・中央図書館）の実現をめざし、2016 年 3 月末までの約 1 年にわたり、分科会、他市施設の見学会、ワークショップ、学習会を数多く開催し、その結果を「市民提案書」（A 4 版、66 ページ）にまとめました。市民提案書は中央図書館に所蔵されて貸し出し可能となっているほか、公民館、各地域センターに置かれています。また、「市民センターを考える市民の会」のホームページ（<http://www.komae-tokyo.org/shimin/>）に全文を掲載しています。

このダイジェスト版と合わせて全文もご一読いただき、ご意見・ご感想等をお寄せください。皆さまのご協力を得て、「市民協働の新しいモデル」になる「新市民センター」を一緒につくっていただけたらと願っています。

狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書
[ダイジェスト版]

2016（平成28）年5月発行
編集・発行：市民センターを考える市民の会 世話人会

<http://www.komae-tokyo.org/shimin/>

FAX : 03-3430-1402

Email : shimin@komae-tokyo.org